

○敷地へのメインアプローチ

- ・メインアプローチは、東急世田谷線松陰神社前駅方面からは東側敷地の東側、東急世田谷線世田谷駅方面及び小田急小田原線梅ヶ丘駅方面からは西側敷地の西側とします。
- ・敷地北側、南側からのアクセスにも配慮した計画とします。
- ・敷地内の接道部は歩道状空地とし、かつ建物出入口までの歩行空間を確保します。
- ・敷地西側から広場へのアクセスを向上させるため、西棟にも地上の動線を確保するためのピロティを設けます。

○西側からのアプローチ

- ・補助154号線(区役所西通り)からの新しいアプローチ動線を確保します。
- ・補助154号線(区役所西通り)からの視認性も良い緩やかな大階段を設置し、1階広場へと区民を誘う計画とします。
- ・屋外エレベーターを設置し、車いす利用者や、ベビーカーでの利用もしやすい計画とします。なお、スロープの設置については、今後安全面、使いやすさ等を検証、検討していきます。

○西側外部エレベーター

- ・西側の敷地には高低差があるため、外部エレベーターを分かりやすい位置に設置し、ユニバーサルデザインに配慮します。

○バスベイ

- ・敷地東側の都市計画道路は拡幅し、東側ピロティに隣接してバスベイ(3台分)を整備し、本庁舎・区民会館への利便性を向上させる計画とします。
- ・バス停には上屋を設置し、雨に濡れずに乗降ができる計画とします。

○来庁者用駐車場

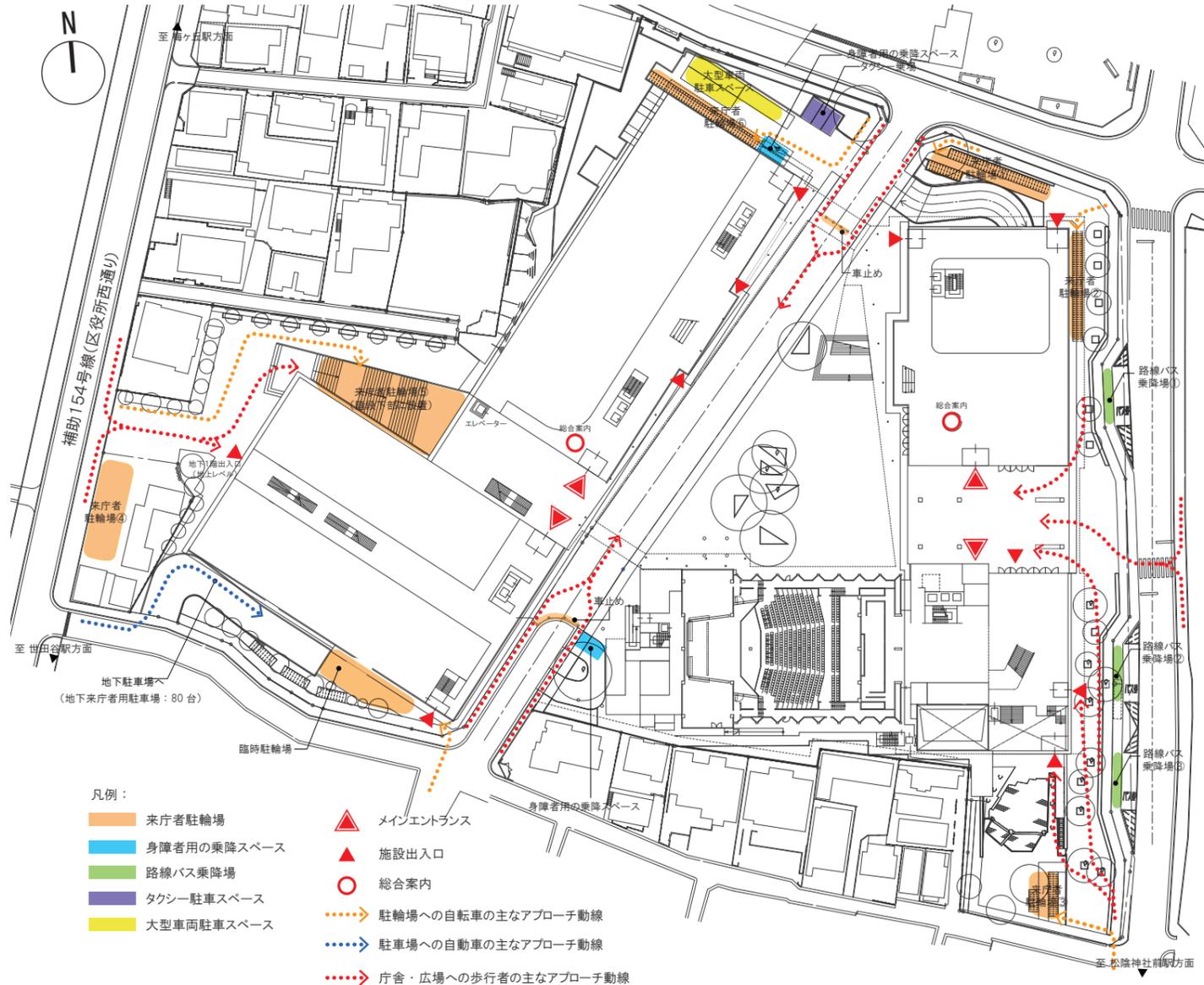
- ・来庁者用の自走式平置型駐車場(80台、内車いす用駐車場2台)を西棟地下2階に配置します。周辺通過交通の妨げとならないよう西敷地南側道路に車両出入口を計画します。
- ・西敷地の来庁者用駐車場出入口から十分なストロークを確保し、車両の待機スペースを確保します。
- ・来庁者用のバイク置場を西棟地下2階に33台分配置します。
- ・身障者用の乗降スペースを東敷地南側及び西敷地北側に1台分ずつ配置します。

○来庁者駐輪場

- ・来庁者駐輪場(計300台)は、東西を中心とした庁舎への動線に配慮し、庁舎敷地入口付近の地上部に分散配置します。これにより、広場における自転車の交通をなくし、広場利用の安全性を高めます。
- ・西側の区民動線に配慮し、西側区有地を来庁者駐輪場として活用します。

○タクシー乗場

- ・タクシー乗場(3台分)を区民利用窓口の多い西敷地北側に配置します。



■平面図(1階)



■西棟ピロティイメージ



■東棟ピロティイメージ

○大型車両

- ・大型車両の駐車スペース(3台分)を周辺通過交通の妨げとならないよう西敷地北側に配置します。
- ・区役所関係の大型車両(検診車両等)の駐車スペース(3台分)を周辺交通の妨げにならないよう、西敷地南側に配置します。また、駐車スペースとして利用しない場合は、臨時駐輪場として利用します。

○敷地中央の道路整備

- ・区役所周辺地区防災街区整備地区計画の地区防災施設としての機能向上を図るため、道路線形を直線状に修正し、幅員10mで整備します。
- ・広場に接する範囲は自転車歩行者専用道路をめざし、広場との一体的な利用ができる計画とします。

○建物の正面性

- ・東側ピロティ部を区役所の正面としてとらえ、行政、議会、区民会館、それぞれに来庁した区民が適切にアプローチできるよう、案内や入口を設置します。
- ・区民会館及び行政の玄関については、東1期棟及び東2期棟1階に間口を大きく確保し、正面性にふさわしい計画とします。また今後、車寄せについて検討していきます。
- ・西側からのアプローチに合わせて配置された大階段とエレベーターによって西側ピロティへアプローチできるようにし、西側にも正面性を持たせた計画とします。

○雨天時の東西移動(地下+リングテラス下)

- ・地下1、2階をつなぐ地下通路を2箇所設けます。雨天時は、雨に濡れずに東西建物間を移動できます。
- ・2階に配したテラス下を通ることで、地上部でも雨に濡れずに東西建物間を移動できます。

○総合案内

- ・総合案内は東側、西側からの来庁者のメインアプローチからの視認性の良さや、エスカレーターやエレベーターへのアクセスのしやすさにも配慮し、東2期棟及び西2期棟1階に設けます。

○リングテラスへの動線

- ・東敷地の広場に大階段を設置し、2階のリングテラスに直接上がることができる計画とします。なお、スロープの設置については、今後、安全面、使いやすさ等を検証、検討していきます。
- ・開庁時は東西棟のエスカレーターやエレベーター、階段による動線を確保します。また、休日・夜間は執務室とセキュリティで区画された専用動線を確保します。

○公用・職員用駐輪場

- ・公用・職員用駐輪場(800台)を、西棟の地下1階と西敷地西側に配置します。西側の補助154号線(区役所西通り)から敷地内においてレベル差なくアクセスできる計画とします。

○公用・職員用駐車場

- ・公用・職員用駐車場(142台)及び、荷捌き用駐車場(5台)を東棟地下1階、地下2階及び西棟地下2階に配置します。東棟の地下駐車場は、周辺通過交通の妨げとならないよう中央道路北側付近に車両出入口を計画します。
- ・公用・職員用のバイク置場を東棟地下1階及び、東西棟地下2階に合計して161台配置します。

■動線の考え方

○ユニバーサルデザインへの対応

- ・新庁舎は、ユニバーサルデザインに対応し、通常時・災害時を問わず、誰もが使いやすい庁舎となるよう、特にテラスのある2階まではエレベーター、エスカレーター、階段を設置し、それぞれの人の状況に合わせた上下の移動ができるようにすると共に、段差なく各棟に横移動できるようにし、滑りにくい舗装材の仕様、ゆとりある通路幅員の確保を行います。
- ・災害時は障害のある方の避難に対し、ユニバーサルデザインの視点から、エレベーターによる避難が可能な計画とします。

○建物入口

- ・各建物ごとに2箇所以上の出入口を設け、東西のメインアプローチだけでなく、南北からも建物へ出入りしやすい計画とします。さらに、広場を通り、各棟へ移動することを考慮し、広場から視認性の良い位置に建物出入口を配置します。

○ロビー・待合スペース

- ・ロビーや待合スペースは建物に並行に配置し、見通しが良く、移動しやすい計画とします。
- ・東西棟(西3期棟1~3階を除く)ともにロビーや待合スペースは広場側に配置し、来庁者の移動距離が短くなる計画とします。
- ・西3期棟1~3階は、ロビーや待合スペースを中央に設け、窓口にアプローチしやすく、手続等のしやすい計画とします。

○エレベーター

- ・職員の出勤時の最大交通量を踏まえ、日本エレベーター協会における設置台数の評価基準に基づき、エレベーター台数、大きさを算出し、必要数を設置する計画としています。
- ・各棟のエレベーターの距離をバランスよく配置し、待ち時間、移動距離を極力均等になるよう計画します。
- ・避難時、災害時の動線を考慮し、東棟は建物の両端に計5基、西棟は建物両端及び中央に計6基設置します。
- ・東西棟に設置するエレベーターの内1基ずつをストレッチャー対応仕様とします。
- ・ロビーや待合スペースに面し、建物入口に近い、わかりやすい位置に配置します。
- ・西棟ピロティにリングテラスへアクセスできる外部エレベーター(西③)を設置します。
- ・区民会館には、観客、出演者それぞれの用途に応じてエレベーターを適切に配置します。

○階段

- ・各棟(工区ごと)に階段を1箇所以上配置します。
- ・階段はエレベーターに近接した配置とし、わかりやすく使いやすい計画とします。

○エスカレーター

- ・来庁者が多く訪れる1・2階間の移動やリングテラスへの移動を円滑に行えるよう、エスカレーターを東西棟ごとに1箇所設置します。
- ・広場に面し、外部からでもわかりやすい配置とします。

○東西棟の連携

- ・地下2階、地下1階の連絡通路、地上部、2階のリングテラスにより、東西間の動線を確保し、連携を高める計画とします。

